

平成17年8月31日  
厚生労働省化学物質安全対策室  
経済産業省化学物質安全室  
環境省化学物質審査室

平成17年度第3回少量新規化学物質の申出手続きに係る  
受付会場の変更について(9月6日)

平成17年9月1日(木)から9日(金)まで、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)第3条第1項第5号に基づく平成17年度第3回目の少量新規化学物質の申出の受付が行われますが、その際の受付会場は以下のとおりとなります。

申出を行われる皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

【受付日時及び会場】

日付：9月1日(木)、2日(金)、5日(月)

時間：10:00～12:00及び13:30～16:30

場所：経済産業省本館講堂

(東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館地下2階)

日付：9月6日(火)(変更)

時間：10:00～12:00及び13:30～16:30

場所：経済産業省本館7階東3 製造産業局第6会議室

(東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館7階)

日付：9月7日(水)～9日(金)

時間：10:00～12:00及び13:30～16:30

場所：経済産業省本館講堂

(東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館地下2階)